

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 31301 事業名: 特別栽培認証制度推進事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる
 主な施策: (2) 南丹ブランドの販路拡大

所管部署名
 部局名: 美山支所
 課名: 産業建設課

科目CD. 1060103 作成日 平成20年10月24日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
食料・農業・農村基本法、有機農業の推進に関する法律

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等
 委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか) 消費者ニーズに合わせた減農薬・有機野菜づくりのための独自基準によるブランド化によって、特色のある産地の形成を行う。	
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか) 消費者ニーズに合わせた安全・安心な野菜づくりのための独自栽培基準によるブランド化によって、特色のある産地の形成を行う。その制度の普及活動、販売促進、HPの管理運営業務を行う。	
◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か) 認証野菜栽培農家。委託費については美山ふるさと㈱	
◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか) 独自の栽培基準により、消費者に安心感と信頼感のある農産物として確立し、野菜のブランド産地として農家所得の向上を図る。	

指 標		単位	18実績	19実績	20予算	21計画
活動指標	① 認証野菜生産者説明会					
	② 認証野菜栽培ほ場互見会					
	③ 消費者グループとの交流			精査途中		
	④ 認証野菜の販売促進					
	⑤ 栽培技術勉強会					
対象指標	① 認証野菜の栽培農家					
	② 認証野菜の販売額			精査途中		
	③					
成果指標	① 認証野菜の栽培農家					
	② 認証野菜の販売額			精査途中		
	③ 相乗効果 (町内野菜直売所)					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

決算(予算)額	(千円)	3,468	3,148	2,790	2,790
財源内訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	0
	国・府支出金	(千円)	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0
	一般財源	(千円)	3,468	3,148	2,790
職員従事時間	(人)		0.07		
人件費 ※	(千円)		445		
トータルコスト ※	(千円)		3,593		

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 有機農業推進法は議員立法により制定され、国策であるため。

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 安全・安心な減農薬・有機野菜づくりを推進する事業である。

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 生産者の所得向上を考えた。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 独自栽培基準によるブランド化により特色ある産地作りに繋がった

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 独自栽培基準によるブランド化が図れた。

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
 大きい 小さい 無い

説明: 生産者の高齢化が課題。

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 認証野菜制度を取り組んでいる地域がない。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

生産者が高齢化なり新たな担い手の確保が必要である。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

美山は農水省から有機農業推進地区モデルタウンに選定された。よって、引き続き安全・安心な野菜の生産に努め、5年後には南丹市全域に普及していきたい。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 安心・新鮮な野菜を求める消費者ニーズが高まっているため

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 職員の労力削減は可能と思う。

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 目的は認証制度普及の取り組みのため。

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 一部、安全・安心な野菜の生産を理解してもらい取り組みを行った

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
 余地あり 余地なし

説明: 栽培技術勉強会は農家主体でできる。

所 属 長 総 括 評 価

食の安心安全の意識が高まる中で、消費者ニーズに応える減農薬有機野菜の推進は、総合計画における地域ブランドの確立にとっても重要である。また、20年度において「美山有機農業推進協議会」が国のモデルタウンとして採択を受け、今後の事業展開において有機野菜の生産と販売促進は欠くことのできない取組みであると考え

※事務局使用欄

一次評価	要改善 (拡大)	南丹ブランドを確立するためには全市に拡大すべき。ただし、委託先など手法は要検討。
二次評価	要改善 (拡大)	食の安心安全の意識が高まる中で、消費者ニーズに応える減農薬有機野菜の推進は、総合計画における南丹ブランドの確立を図るためにも重要であり、全市に拡大すべきである。